（別紙第　１　号）

**「羽曳野市GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業公募型プロポーザル」**

**に係る未登録者参加資格審査申請書提出要領【建設工事】**

羽曳野市GIGAスクール校内通信ネットワーク整備事業公募型プロポーザル（以下「GIGAプロポ」という）において、現在、未登録である者が応募する場合の参加資格審査申請書提出要領とする。

１．資格要件

(1)地方自治法施行令第167条の４第１項に該当する者でないこと。

(2)未登録者参加資格審査申請書(添付書類を含む)の、重要な事項について、虚偽の記載をしていないこと。又は重要な事実の記載漏れがないこと。

(3)建設業法第３条の規定による営業に関する必要な許可を受けていること。

(4)本申請時において有効な建設業法第27条の23に規定する直近決算後の経営事項審査、かつ、総合評定値（Ｐ点）を受けていること。(審査基準日から1年7カ月有効)

(5)羽曳野市の契約からの暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる排除措置要件に該当すると認められる者でないこと。

(6)令和２(2020)年４月1日現在において、引き続き1年以上その営業を行っていること。

(7)国税及び地方税に滞納がないこと。

(8)社会保険(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入していること。ただし、各保険の加入について、法令で適用が除外されている場合を除く。

２．提出書類の作成方法

(1)提出書類は、**令和２(2020)年４月１日現在**を基準に作成してください。

　　　　（ただし、決算に関する事項は基準日の直前に決算の確定した日とします。）

(2)証明書等は、**令和２(2020)年１月１日以降発行**のものを添付してください。

(3)提出書類は全てＡ４サイズに統一し、Ａ４サイズでない証明書等はＡ４の用紙に貼付してください。

(4)№1～14の書類は、番号順にＡ４ファイルに綴じ、全てに№を記した見出しラベル

(インデックス)を貼付してください。

(5)ファイルの表紙と背に業者名を記入してください。

３．法人番号について

国税庁は、「行政手続きにおける特定の個人を識別すため番号利用等関法律（番号法）」に基づき、平成27(2015)年10月から、法人には１法人１つの法人番号(13桁)を指定し、登記上の所在地に「法人番号指定通知書」を送付しています（法人番号は、法人の支店・事業所等や個人事業者には指定されません）。

平成30(2018)年１月以降、行政機関が法人に関する情報をWebページ等で公開する際には、法人番号を併記することが原則とされています。これは、公開情報の利用価値を高めることを目的とするものです。このことから、今回の申請から法人番号の記載と当該番号を確認できる書類の提出を求めることとしています。

　法人番号記載箇所：GIGAプロポ未登録者参加資格審査申請書(様式第1号)

　 　　　※法人番号欄に13桁の法人番号の記載をお願いします。

**なお、個人事業主の場合は記載不要です。**

法人番号の確認できる書類

原則は、「法人番号指定通知書」の写しを提出してください。

ただし、例外として、「法人番号指定通知書」を紛失した場合に限り、「国税庁法人番号公表サイト」で法人名及び所在地等で確認した法人情報の画面を印刷したものも可とします。

　※**個人事業主の場合は提出不要です。**

【**国税庁法人番号公表サイトアドレス**】https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/

（別表）

提　出　書　類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 申請書類 | 原本 | 写し | 備 考 |
| 1 | GIGAプロポ未登録者参加資格  審査申請書【建設工事】 | ○ | × | 様式1号  代表者印は、実印を押印すること |
| 2 | 営業所一覧表 | × | ○ | 様式2号(建設業許可に係る申請書類様式第一号(1)又は同(2)又は独自様式等可) |
| 3 | 建設業許可(確認)証明書 | × | ○ | **令和２(2020)年１月１日以降**のもの |
| 4 | 工事経歴書 | × | ○ | 様式3号(独自様式等可)  直近から1年以上 |
| 5 | 技術職員名簿 | × | ○ | 様式4号(建設業法施行規則別記様式第25号の11別紙二又は独自様式等可) |
| 6 | 商業登記簿謄本等  (法人)①現在事項全部証明書　又は  ②履歴事項全部証明書 | × | ○ | **令和２(2020)年１月１日以降**発行のもので、**①又は②いずれかを提出**のこと |
| (個人)  ①登記されていないことの証明書  ②代表者の身分証明書 | ×    × | ○  ○ | **①及び②を提出**のこと  ①は**令和２(2020)年１月１日以降**  法務局が発行するもの  **[窓口交付]　全国の法務局及び地方法務局　(※支局・出張所では発行できません。**  **大阪府内は大阪法務局です。)**  **[郵送交付]　 東京法務局**  ②は**令和２(2020)年１月１日以降**  本籍地の市区町村が発行するもの |
| 7 | 納税証明書  【国税】(法人)様式その3の3  　　　　(個人)様式その3の2 | ×  × | ○  ○ | **令和２(2020)年１月１日以降**、所轄税務署が発行するもの |
| 8 | 印鑑証明書 | × | ○ | **令和２(2020)年１月１日以降**、法人の場合は法務局、個人の場合は市区町村が発行するもの |
| 9 | 取引使用印鑑届 | ○ | × | 様式5号(独自様式等可)  (委任状との共用は不可) |
| 10 | 経営事項審査結果通知書  総合評定値通知書 | × | ○ | 本申請時の直近決算時に作成されたもの(**審査基準日が平成30(2018)年11月1日以降のもの**)　※発行者の印があるもの |
| 11 | 社会保険の加入を証明する書類  （書類番号10の記載事項のうち、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険加入に関する審査項目の数値等が「無」となっている場合に限る。） | × | ○ | 各保険に関する保険料の領収書又は納入証明書で、直近に発行されたもの（各保険へ加入直後の場合は、加入を証明する届出等） |
| 12 | 建設業退職金共済事業加入・履行証明書  建設業退職金共済未加入に関する誓約書 | ×  ○ | ○  × | 直近に発行されたもの  未加入の場合は誓約書提出　様式6号 |
| 13 | 委任状 | ○ | × | 様式7号(支店等で契約の場合のみ提出) |
| 14 | 法人番号指定通知書  **※個人事業主は提出不要です。** | × | ○ | 例外として、「法人番号指定通知書」を紛失した場合に限り、「国税庁法人番号公表サイト」で法人名及び所在地等で確認した法人情報の画面を印刷したものも可とします。 |